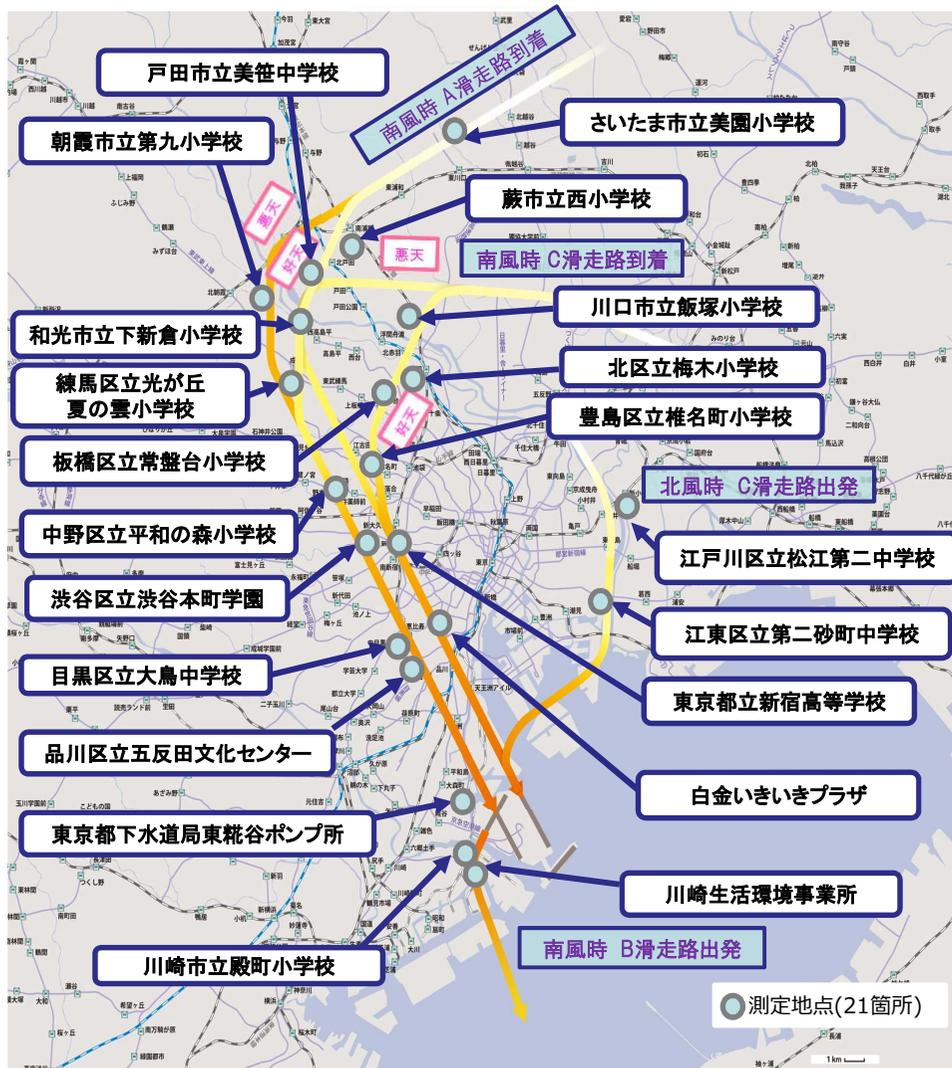


航空機騒音の短期的な測定の実施について

羽田新ルートに係る航空機騒音について、騒音発生状況のよりきめ細かな把握や丁寧な情報提供のため、固定騒音測定局での測定に加えて、追加で短期的な測定を実施します。



- ▶ 左図の地点（東京都13箇所、神奈川県2箇所、埼玉県6箇所）で9月下旬から計2週間にわたって測定します。

※南風離着陸経路の測定地点については、冬季における運用割合が低いため夏季に2週間、北風離陸経路の測定地点については、夏季、冬季にそれぞれ1週間の測定を実施します。

※測定地点は、国や自治体が設置している固定騒音測定局の配置等を勘案して選定していますが、測定開始にあたり航空機騒音の測定に適した環境ではない場合等、測定場所を変更することがあります。

- ▶ 測定結果については、後日、ホームページで公表します。

(注) 測定施設へのお問い合わせはご遠慮ください。